

# 広報 よいだ

あなたとまちの情報誌 平成10年12月10日発行



## CONTENTS <目次>

考え方	人権、	2 · 3
文化・いきいきフェスティバル	…	4 · 5
みんなの声	…	6 · 7
フォト・トピックス	…	8 · 9
新民生委員・児童委員紹介	…	10
この人・税金ダイアリー	…	12
生涯学習コーナー	…	13
お知らせ	…	14 · 15
くらしのカレンダー	…	16 · 17

12  
1998 No.390

11月8日のいきいきフェスティバルのひとコマ。  
皆さん生き生き笑顔で楽しめました。(詳細は4・5ページ)



## ●泊如会●

黒川 弥寿栄(馬越)  
珠翠香却恨含情掩秋扇風來  
懸明月待君王  
笑芙蓉不及美人粧水殿風來  
泊如月夜  
中野トミ(西津)

## MY HOBBY

山田政子(稻荷町)

## ●与板盆栽会●



「柿くいば鐘が鳴るなり法隆寺」 子規  
この柿は、渋くて美味しいので、鉢植えにして、それなりに楽しんでおります。

「柿を食う君の音またこりこりと」 哲子  
(樹齢 36年)

## ◀今月の一串▼

『名生家三代、  
米作りの技と心』

名生忠久・陽子・智樹・著  
(四六判/H10・草思社)



親子三人で描き出した  
米作りの八十年!

名生家のある宮城県登米郡迫町は、仙台平野の北に位置する穀倉地帯である。今は基盤整備がなされ、機械化一貫体系の米作りが展開されているが、もともとは、江戸時代、伊達藩が新田開発したところで、「ドベ田」と呼ばれる水害と日照りに泣く超湿地帯であった。

名生家の初代は280年前、この新田開発に伴って迫川沿いに移り込んだ肝煎の家柄である。

この本は名生家の十代目が、父の在来農法を再現し、食糧増産時代、農業の近代化、減反、機械化一貫体系の米作りと、名生一家を通して、大正から現在までの米作りの歴史がユーモアをまじえて詳しく語られています。(公民館図書)

## ◆なんでも伝言板◆

NEW YEAR CONCERT  
チヨハバロとバロツク室内樂のたのしみ  
後期バロツクの巨人バッハとヘンツルを聴く!  
日 時 平成11年1月24日(日) 午後2時開演  
会 場 与板保育園ホール  
前売券 1,500円(当日300円増)  
曲 目 バッハ／チエロソナタト長調  
出 演 ヘンデル／組曲ホ長調ほか  
前売券&お問い合わせ 笠原正雄 72-2115  
齊藤昭英 72-2664 堀 良作 72-2771  
【12月11日～12月31日】年末の交通事故防止運動  
～嫌いです 飲んで乗る人 飲ませる人～

住宅や車庫等建物をとりこわしたときは  
所有されている住宅や付属屋(作業小屋・車庫・物置等)などの建物をとりこわしたときは、  
除却の届出を役場税務課へお願いします。  
この届出をされないと実際に存在しない建物  
が台帳に登録されたり、評価の証明をする  
ときに床面積が違っているなど、トラブルが生  
じる原因となります。建物の増築で一部をとり  
こわしたときも届出をお願いします。

早いもので今年も残すところあとわずかとなりました。今は雪解けなど冬への備えもすっかり終えて、ほつと一息といった方も多いのではないかでしょうか。そろそろ「また一年をとらんけられねー」という会話が、どこからか聞こえてきそうです。▼聞こえるといえば、仕事柄取材などで町に出かける機会は多いのですが、皆さんから広報に対するご意見やご感想がなかなか聞こえてこないなと感じていました。(聞くのが恐くて無意識に避けていたという訳ではないと思うのですが...)そこで、今月号では「みんなの声」で、広報紙へのご意見などをお聞きした次第です。▼少し前にある人から、「編集室だけは必ず読んでます」なんていう、こちらにとつては複雑な心境になるような声を聞いたことがあります、いずれにしても、広報としての役割がきちんと果たされているかを常に考えていくことが大切な気がします。▼これからも、皆さんからアドバイスなどを頂戴しながら、より多くの方々から読んでいただける広報紙を目指して頑張りたいと思います。(中)

# 考えよう あなたの 人権

## わたしの 人権

「世界人権宣言」とは

多くの権利について  
すべての人民と  
すべての国が達成すべき  
共通の基準

第二次世界大戦は、多くの命を奪う不幸な出来事でした。この悲劇を一度と繰り返すことなく、世界中のだれもが幸せに生活できる国際社会をつくりたいという決意のもとに、1948（昭和23）年12月10日、国際連合（国連）の第3回総会で採択されたのが「世界人権宣言」です。世界人権宣言は、初めて人権の国際的な保障をうたった画期的なもので、前文と30の条文からなります。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない。」——この第1条をはじめ、世界人権宣言は、すべての人民とすべての国との間に、市民的、政治的、経済的、文化的分野にわたる多くの権利に達成すべき共通の基準（前文）として、世界人権宣言が採択されてから50年後の今、世界やわが国には、まだまだ解決されなければならない人権問題が数多くあります。世界人権宣言に記されたすべての権利が実現できるよう、わたしたち一人一人が取り組んでいかなくてはなりません。

## 12月 世界人権宣言 50周年 人権擁護委員制度 50周年記念月間

「人権」という言葉から、あなたは何を思い浮かべますか。難しい問題、わたしとは関係のない一部の人たちの問題……果してどうでしょうか。

人権は、一人一人に平等に与えられた、生きるために自然の権利です。特別なところではなく、自分の身のまわりはもちろん、人がいるところどこにも人権はあります。肩に力を入れないで、呼吸するように、どんな差別や偏見にも自然に反応できる、そんな人権意識を身につけたいものです。



最近、新聞やテレビなどで、人権問題、あるいは人権侵害という言葉をよく見聞きするようになりました。総理府の世論調査（平成9年）でも、「ここ数年間で人権が侵害されるようになったことが多くなってきた」と答えた人は、全体の約40%に上ります。5年前の同様の調査に比べ、10ポイントほど増えています。

**相手の存在を認める**  
毎日の生活の中で、わたしたちはつい、言葉や態度で人を傷つけてしまうことがあります。例えば街で、急いでいるからといって、人を突き飛ばしたり、人の間に割り込んだり……これらでは、邪魔な草や木を押し退けるのと同じで、人を人として扱っていないことになります。悪いことは分かっていても、なかなか改められないこともあります。

**肩ひじはらしない人権意識**  
わたしたちの社会にはまだ、相手の存在を無視した、さまざまな人権問題があります。部落差別や外国人差別、性別による差別や子どもの人権にかかる問題などです。こうした問題をなくすためにも、まずは身のまわりの人権に気付くことから始めみませんか。

だれに言われなくとも心と体が自然に反応する、肩ひじはらない人権意識が、今求められています。世界人権宣言が採択されてから50年後、世界やわが国には、まだまだ解決されなければならない人権問題が数多くあります。世界人権宣言に記されたすべての権利が実現できるよう、わたしたち一人一人が取り組んでいかなくてはなりません。

50th

### 住民の暮らしに常に接しながら 人権思想の普及高揚に努める人権擁護委員

世界人権宣言とともに、50周年を迎える歴史ある制度が、わが国にあります。人権擁護委員制度です。

人権擁護委員とは、各市町村（特別区を含む）の地域住民のかなにあって、人権擁護活動を行なう人たちです。人権侵害が起きないように地域社会を監視しつゝ、人権思想の普及高揚に努めています。具体的な活動としては、家庭内や隣近所とのもめ事など幅広い分野にわたる人権相談・講演会・座談会など人権尊重の思想を広めるための啓発活動、人権侵害の疑いのある事案

についての調査・事案に応じた処理などがあります。  
**人権擁護委員は、人権の擁護という仕事に理解をもち、最もふさわしい人として市町村長（特別区を含む）から推薦された人に対し、法務大臣が委嘱しています。全国で約1万4千人います。子どもの人権にかかわる問題を専門に扱う「子どもの人権専門委員」や、当事者間の利害調整が必要な人権侵害事件について対応する「人権調整専門委員」は、人権擁護委員のなかから選任されます。**

### 町の人権擁護委員です

今年の12月10日で世界人権宣言・人権擁護委員制度ができて50周年という節目の年になりました。

半世紀にわたり先人達が一人一人の尊厳や権利を守るために努力を重ねて来られました。しかし、現状ではまだじめなどに見られる子どもの人権、老人や女性、さらなど幅広い分野にわたる人権相談・講演会・座談会など人権尊重の思想を広めるための啓発活動、人権侵害の疑いのある事案

### 堀 良作さん（横町）

子どもの人権委員



高野正明さん（岩方）

人権問題は身近かな所にあるのです。気軽に人権相談所や人権擁護委員を活用して、心豊かな毎日を過ごしましょう。

### 子どもの人権を守る

陰湿で執拗ないじめ、教師による体罰、親による虐待など、子どもの人権にかかわる問題は、依然として深刻な状況にあります。助けを求めるなどを知らない子どもが親に虐待され、死亡に至るということは、明らかな人権侵害です。子どもも個人として最大限に尊重されなければならないということを、大人たちが自覚するべきです。

子どもも個人として最大限に尊重

### 『人権の世紀』に向けて

紀に向かって、私たちの社会には、まだまだ解決しなければならない人権問題が残されています。お互いの違いを認め、その人の個性を尊重し合うことで問題の多くは解決できるはずです。

### 女性の地位を高める

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に考える意識が、社会には依然として根強く残っています。

少子化や高齢化、環境問題など、これから社会には、あらゆる立場の女性と男性がお互いに知恵を出し合っていかなければ解決できない課題がいくつもあります。

男女が協力し合い、責任を分かち合う社会が必要です。

男女が協力し責任を分かち合う社会を

### お年寄りを大切にする心を育てる

お年寄りといふ、「おじいさん、おばあさん」といったイメージでとらえがちですが、実際は十人十色です。一人一人がさまざまな人生を送っている大切な仲間です。

お年寄りを社会的弱者と考えるのではなく、自立した一個人として、生きがいをもった生活ができるよう接していくことが大切です。

### 自立した一個人として接する

### 障害者の完全参加と平等の実現

「障害」とは、体が不自由であるということだけでなく、公共的な施設や福祉サービスが不十分であるために、社会的不利を被ることも指し示しています。障害者は何も特別な存在ではなく、あくまで、その人それぞれが心身にハンディを抱えているに過ぎません。

社会的な壁を取り払い、共に生きる社会づくりを目指すことが大切です。

社会的な壁を取り払おう

### 国際化にふさわしい人権意識を育てる

日本に在留する外国人は年々増えています。そのため、言語、宗教、習慣などの違いから、さまざまな人権問題が発生しています。

例えば、外国人がアパートへの入居を断られたり、公衆浴場への入浴を拒否されたりするケースなどです。人権に国境はありません。

わたしたちが海外へ出たときの立場になり、困っているときには手助けをするなどの対応が求められています。

### 人権に国境はありません

# 与板の秋は楽しいぞ!

いきいきフェスティバル



翌週の11月8日には、町民体育館で「いきいきフェスティバル」が行われました。このイベントでは、即売コーナーでは、今年不作の野菜が飛びように売れ、両手に重たそうに持ち帰る人の姿が見られたり、きなこもちのサービスやスタンプ台紙100円アップセールには行列ができたりしていました。

また、今年も豪華景品で好評のお楽しみ抽選会や、きのこ汁の無料サービスが行われるなど、盛りだくさんのイベントを大勢の人々が満喫していました。



▲ 当たるといいなコシヒカリ（お楽しみ抽選会）



▲ 掘り出し物をじっくりと品定め（ガラクタ市）

11月1～3日と8日の一週にわたって行われました。まず、1日～3日には「与板文化フェスティバル」が、町民体育館や青少年ホームなどを会場に催されました。1日の町民茶会では、雨でしつとり濡れた衆山亭に足を運ぶ人の姿が見られたり、2日と3日の町展では、写真や版画などの文化団体や個人での作品を鑑賞しようと、大勢の人が訪れたりしていました。

また、3日の芸能の部では、民謡やコーラス、太鼓など11の団体が、日頃の練習の成果を一生懸命発揮して盛んな拍手を受けていました。

与板の秋を楽しむイベントのフェスティバルが、11月1～3日と8日の一週にわたって行われました。まず、1日～3日には「与板文化フェスティバル」が、町民体育館や青少年ホームなどを会場に催されました。1日の町民茶会では、雨でしつとり濡れた衆山亭に足を運ぶ人の姿が見られたり、2日と3日の町展では、写真や版画などの文化団体や個人での作品を鑑賞しようと、大勢の人が訪れたりしていました。

また、3日の芸能の部では、民謡やコーラス、太鼓など11の団体が、日頃の練習の成果を一生懸命発揮して盛んな拍手を受けていました。

## 文化フェスティバル

いきいきフェスティバル



▲ 皆さんのために一生懸命作りました



▲ 結構なお点前で……（町民茶会）



▲ 今年もプロ顔負けの作品が揃いました（町展）



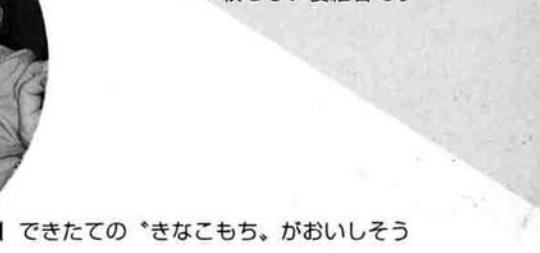
▲ いい声に思わず聞きほれます。（謡曲合同発表会）



▲ 号砲一発、負けるなよ～（11月3日のたちばな健康マラソン）



▲ 賴もしい後継者です



▲ できたての“きなこもち”がおいしそう

# けんこう通信

## 歯の健康 Q & A

～おとなの歯～

Q 歯科医院で歯石をとつてもらったのですが、歯の間にすき間ができたように感じます。すき間をうめてもらえませんか。

A すき間をうめてしまうことはよくありません。すき間があると感じるのは分かりますが、今のあなたの口の中はそれが正常です。あなたの口の中はきっと歯石がたくさん付着して、歯肉も赤く腫れブラッシング(歯みがき)をすると出血する、すなわち歯周病の状態だったと考えられます。歯周病が進むと歯の周りの組織が歯石などによって破壊され、歯を支える骨も吸収され、歯がグラグラしてきます。そして歯肉も下がってきます。その結果、歯と歯の間にすき間ができてしまいます。それ以上歯周病を進行させないためにも、歯科医院で歯石をとつてもらい、あなたにあった歯みがき(ブラッシング)を教えてもらってください。

Q 大きく口を開けると、耳の前方が痛くなり、口が開きづらくなったり、カキンと音がします。どうしてでしょうか。

A 両耳の前方には口を開け閉めするための頸の関節があります。この頸の関節や周りの筋肉、じん帯に障害がおこることを頸関節症といいます。これは口を開け閉める時に痛みがあつたり、カキンと音がしたり、口が開きにくくなります。頸関節には口の開け閉めをスムーズに行うためのクッションの役目をする関節円盤があります。これがずれたり変形すると、音がしたり、痛みがあつたり、口が開かなくなります。また、関節の周りの筋肉やじん帯が緊張しそうたりゆるんでも起こります。

原因は外傷や歯ぎしり、咬みあわせ、ストレス等でおこるとされています。

(新潟県歯科医師会)



町づくりに参加する窓口を



駒形 赴さん  
(馬場丁)

広報よいたのお陰で、町内の様子をはじめ多方面にわたる様々な事柄がよくわかり、毎月楽しみにしています。編集を担当される係のご苦労と熱意に心から敬意を表します。

さて、今月のテーマに沿つて私が思っている事の一端を書いてみます。

當識経験豊かな知名人からの「町政への提言」といった大げさなものではなく、青少年を含む一般町民の皆さんから「こんな町になるといいな」「こんな方策は

「ふだん何気なく考えていること」  
「わたしは、これを声を大にして言いたい」  
「誰かに聞いてもらいたい」  
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

もっと活用したい広報紙



大橋 久志さん  
(倉谷)

今年一年振り返るなど、まだまだ早いことのように思えていたのに、もう十二月、早いものです。

普段「広報よいた」を見るときには、「あ、今月もきているな」と開いてみて、興味のある個所を拾い読みする程度でした。(毎号ご尽力され編集製作をなされている方々には、申し訳ありません)しかし、改めて読み返してみると、さまざまな情報・出来事があり、もつと活用すべきだったと実感させられました。特に表紙の写真、フォト・トピックスなどは、時節事象をよく捉えて、機会があれば見飽きることがありませんでした。

### 1月号のテーマ

#### 「1999年にかける」

今年も残り少くなり、慌ただしさを感じる頃です。と同時に、来年に向かっての準備も始まっています。

そこで1月号では、迎えた新しい年に就職や進学、結婚など、人生の節目にあたる方から、1999年にかける決意や心境などについて募集します。

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいざれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などをすることがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。

〔連絡・送付先〕

与板町役場総務課広報係  
与板町大字与板甲134

☎ 72-3100 内線211

\*締め切りは12月20日まで

どうか」「もつとここに力を入れて欲しい」などといった「よりよい町づくり」への提言や、それに対する賛否の意見等をシリーズで広報紙に掲載する試みがあつてもよいと思います。

既成概念や自分の立場にとらわれない

時代は進んでも、母として、わが子の小さい時は、手を握り、背中におぶつて、ひざの上にのせ、歌をうたつたり、本を読んだり、また、怒つたりと、今思うと子供達と想い出作りをしてきました。私は、母から「母は家庭の太陽だよ」

十一月広報で「三人寄れば文殊の知恵」を読み、私は数年前「家庭教育学級」で、仲間作りをし子育ての悩みを話し合った事を懐かしく思い出しました。時は流れ、わが子も私のゆりかごから飛び出しました。そんなわが子を見ていると、私の鏡の様にも見え、自分を反省する時もあります。

小さい時は、手を握り、背中におぶつて、ひざの上にのせ、歌をうたつたり、本を読んだり、また、怒つたりと、今思うと子供達と想い出作りをしてきました。私は、母から「母は家庭の太陽だよ」

通巻ナンバーを見ると、この十二月号で390号にもなるのですね。30年以上続ってきたことに感服するとともに、町の貴重な歴史として、また子供のころを思い出す意味においても、通読できる機会があればすばらしいことだと思います。

載せてほしい、いろんな情報

S · S

みんなの

VOICE

### ●今月のテーマ●

#### 「広報紙に望むこと」

毎月発行している広報よいた。今年も12号を届けさせて頂きましたが、皆さんはどうなご感想を持たれたでしょうか。

今月号では、一年を振り返るこの時期に、普段広報をご覧になって感じるご意見、ご要望を4の方にお聞きしました。

母の手は子供のゆりかご



和田 孝子さん  
(横町)

広報でいつも見ているところは、戸籍の窓とくらしのカレンダーです。誰が生まれたとか亡くなったとかは気になりますし、くらしのカレンダーは、家に孫がいるので健診の日など、この日は孫の世話をしなければということがわかります

ので、便利ですね。



## ホカホカのおいもに舌鼓

さわやかな秋の空が広がった11月6日、与板幼稚園で恒例の焼きいも大会が行われました。

清風園の真中に作られた焚火の中に、幼稚園脇のおいも畑でとれたさつまいもが入れられると、園児たちは一生懸命に杉の枯れ枝を集めて投げ入れ、今か今かと待ち遠しそうに眺めっていました。

しばらくして焼き上がったホカホカのおいもが、園児と、この日集まったびょんびょんクラブの参加者全員に配られました。そして「熱い、熱い」と言いながらも、できたての香ばしいおいもをおいしそうに頬張っていました。

## 新潟の波 首都圏へ上陸

「見る・買う・遊ぶ、感謝を込めて、とびきりのにいがた」をキャッチフレーズに、10月30日から11月1日の3日間、「HOT WAVE NIIGATA '98」が開催されました。

会場となった東京ドームには、県内各地から多くの物産がところ狭しと並べられ、特産物の販売や観光スポットの紹介など、新潟ならではのイベントが繰り広げられました。

当町からも、特産の打刃物の販売及び越後与板打刃物の製作実演や、与板町拓遊会による拓本の体験を行うなど、与板を大いにPRしてきました。



## 今に受け継がれる伝統の技

恒例の「ふいごまつり」が、秋晴れの11月8日に都野神社境内で行われました。鉄と火のカーニバルと銘打って、体验コーナーやガラクタ市、古式鍛練などで打刃物の町をPRしました。新聞やラジオでの宣伝の甲斐があってか、町外からも大勢の方が訪れる中、鍛冶の神金山神社前で「村のかじや」のメンバーが白装束に身を包み、昔ながらのふいごや大づなどを使って古式ゆかしくかんなやのみの製作実演を披露しました。また、開校以来交流している長岡造形大学の学生さんも体验コーナーに加わって、オリジナルの切り出しづくりに挑戦していました。



## 世界で一つの竹とんぼづくり

10月24日に子ども会工作づくりと題して、青少年ホーム体育室で「竹とんぼ」づくりが行われました。

普段カッターなどを使うことの少ない子供たちですが、講師に招いた越後弥彦手仕事俱楽部の渡辺 仁さんの作り方をじっくりと観察して、左右均等になるように真剣な表情で削っていました。

最後に竹ぐしをさして色を塗って完成。天井にぶつかるほど高く飛ぶものや、バランスが悪くすぐに落ちてしまうものなど様々で、子供たちは2つ3つと納得がいくまで作って飛び方を競い合っていました。



## 一票の重さを実感

選挙への意識を高め学習に役立てようと、11月19日に与板中学校信優会（生徒会）の役員選挙が行われました。

体育館には町の選挙管理委員会から借りた記載台6台と投票箱4個が並べられました。登校してきた生徒は、選挙管理委員会の生徒から投票用紙を受け取ると、少し緊張した表情で皆の代表を選ぶための大切な一票を投じていました。

投票を終えた生徒は「人が見ていると緊張する」と言いながらも、「この人になってほしいと願いを込めて投票しました。本当の選挙でも投票したい」と話していました。

## 今年度最後の種目でハッスル

11月15日に、今年度最後の町内対抗スポーツ大会インディアカが町民体育馆で行われました。

昨年からの新ルールも今年が2年目ということで、各チームとも慣れたせいか、随所に好プレーが見られるなど、参加30チームが熱戦を繰り広げました。

その結果、今年度最後の栄冠に輝いたのは、スパイク、レスープとともに他チームより上回った馬場丁Bチームとなりました。

**大会結果**  
優 勝／馬場丁Bチーム 準優勝／泉丁チーム  
3 位／上町チーム・蔵小路チーム



## もしもの災害へ心構えを！

「与板町で震度5の地震、二次災害で火災が発生！」こんな災害を想定した町防災訓練が、10月28日に江西四丁目の雇用促進住宅サン・コーポラス与板と江西公園を会場に行われました。

防災無線のサイレンとともに、与板郷消防署のタンク車や町消防団のポンプ車など計4台が出動。素早い動作で出火場所への放水を行いました。また、住宅に取り残され2名がけがをしている想定で、消防署の救急隊が酸素マスクをつけて階段から進入して救助する訓練も行われました。



その後、住民の方々を対象として、消火栓を利用しての放水訓練が行われ、消防団員の説明を聞いた後で実際にホースを伸ばして放水しました。また、江西公園の中では、消火器を使った初期消火訓練や天ぷらなべ火災の消火実演、ダミーを使って救命講習などが行われ、もしもの時に備えて真剣な表情で消火器を操作したり、職員の話を聞き入ったりしていました。

訓練に参加した江西四丁目の武田さんは、「以前、不注意から火災になりかけて恐い思いをしたことがあります。火を見ると慌てますが、実際に消火器を使ってみると、その大きさがわかりますね」と話していました。



田村朱莉さん  
《水道町》  
(父 和夫さん)



はじめて、あかりです。  
11月20日で1才になりました。  
おぼえたてのあんよで部屋をぐるぐる回りながら、ちらかすことが大好きです。  
おしゃべりも大好きなので、みなさん、声をかけてください。



丸山幸一郎氏ご逝去

町特別功労者で元与板町議会議員の丸山幸一郎氏（本与板）が、去る10月18日に永眠されました。

氏は平成4年秋の叙勲で勲五等瑞宝章を受けられ、この度叙位従六位が授与されました。

謹んでそのご遺徳を偲び、心より哀悼の意を表します。

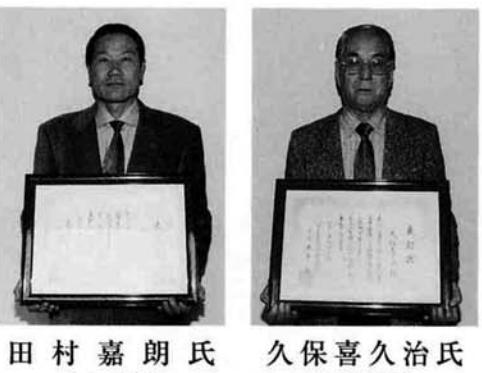


県知事表彰

平成10年度の県知事表彰が11月5日に県庁で行われ、当町から吉荒峯松氏（下丁）が社会福祉功労により表彰されました。

吉荒氏は、昭和49年から町身体障害者福祉協会長を務められており、また、三古賞されました。

同日、平澤町長が地方自治功労で、県知事表彰を受



田 村 嘉 朗 氏  
(上 町)

久保喜久治氏  
(南新町)

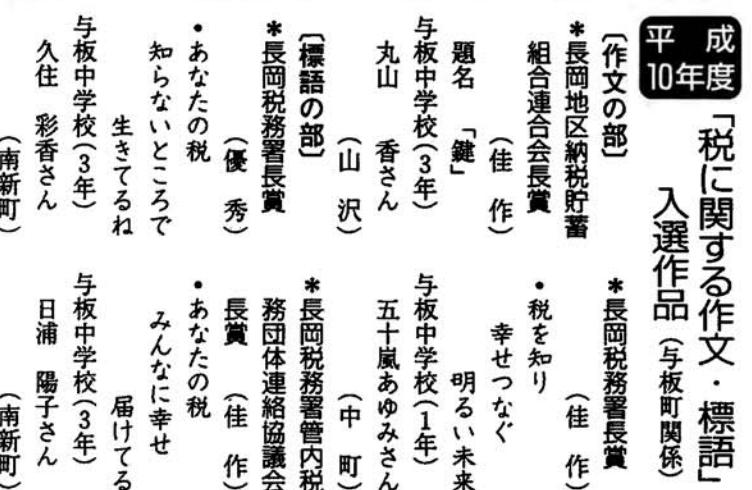
全國 民生委員 児童委員 連合会長表彰

民生委員児童委員として、多年にわたり地域の福祉向上に尽力された功績により表彰されました。



## 新潟県食品衛生協会長表彰

11月9日、ホテルイタリア軒にて開催された第39回新潟県食品衛生大会において、べっこう屋様（南新町）が、営業施設の食品衛生管理が良好であり、他の模範となった功績により表彰されました。



## 新 民生委員・児童委員を紹介します

任期満了による民生委員・児童委員の改選で次の方々が12月1日付で厚生大臣の委嘱を受け、就任されました。任期は平成10年12月1日から平成13年11月30日までの3年間です。

民生委員は、児童委員も兼ねており、生活保護・老人・身障者・母子・精薄者等の福祉問題全般の良き相談役として幅広い活動をされています。生活のことなどでお困りの際は、地域担当民生委員にお気軽にご相談ください。

また、主任児童委員に駒形 趟さん（馬場丁）が委嘱されており、児童福祉全般についてのご相談にお答えします。

なお、今回の改選で退任された次の6名の方々には、永年に亘り地域福祉向上のためご尽力いただき、大変ありがとうございました。

- 横町 内藤キヨ様
  - 稻荷町 須藤キヨ様
  - 馬越 長澤 瑛様
  - 中町 久住良三様
  - 本与板 石黒テイ様
  - 葛都 内藤イミ様



与板高校部活動実績		(主な成績のみ)
<b>(陸上部)</b>		
◆春季県総体	／3000M競歩・2位	
長部真弥(3年)	北信越大会出場／4000M・6位	山田千栄子(2年) 北信越大会出場
◆秋季県選抜	／3000M障害・3位	高野慎一郎(2年) 北信越大会7位入賞
◆秋季中越地区大会	／砲丸投・5位	入由枝(2年)
<b>(テニス部男子)</b>		
◆春季中越地区大会	／シングルス・ペス	ト16 神保洋一(3年) 県大会出場
◆中越地区1年生大会	／ダブルス・3位	森正人・小越祐太
<b>(テニス部女子)</b>		
◆春季中越地区大会	／シングルス・ペス	ト16 西脇綾香(2年) 県大会出場
◆中越地区1年生大会	／シングルス・3位	ト8 米持みゆき(ダブルス・3位) 米持みゆき・丸山有香里
<b>(バドミントン部女子)</b>		
◆国体予選(県大会)	／シングルス・ペス	ト8 木村陽子(3年)・木村陽子(3年)・宮島育美(3年)
<b>(書道部)</b>		
◆平成10年度全国高校総合文化祭(鳥取県)	出品決定	山後佐和子(2年) 平成9年度県総合文化祭代表7点中に選出
◆平成11年度全国高校総合文化祭(山形県)	出品・入選	中村香織(2年) 平成10年度県総合文化祭代表7点中に選出



# お知らせ

## *Information*

**国民年金の保険料は  
社会保険料控除の  
対象になります**

**ボランティアさん募集  
あなたの力を  
貸してください**

毎年12月31日現在で、工業に関する統計調査を実施していくますが、今年も製造業を営む事業所を対象として調査が行われます。

手当の額	月額
支払い月	2月、5月、8月、11月にそ れぞれ前月分までの手当を支 けます。

車とのUの「さあし方」

- ①アイドリング・ストップ
- ②空ぶかししない
- ③急発進・急加速しない
- ④不要な荷物を載せない
- ⑤計画的ドライブ
- ⑥定期的点検整備  
(適正なタイヤ空気圧等)
- ⑦環境に優しい自動車を選ぶ
- ⑧相乗りりの励行
- ⑨公共交通機関の利用促進
- ⑩できるだけ徒歩、自転車を使つて移動しよう

**国民年金の保険料  
社会保険料控除の  
対象になります**

ボランティアさん募集

工業統計調査に  
ご協力を

**平成11年度  
与板保育園  
入園希望者説明会**

平成11年度の与板保育園入園説明会を次のとおり開催いたします。

来年4月からお子様の入園を希望されている方はもちろん、乳児（0歳児）保育などの保育内容を知りたい方、また、保育園の施設を見学したい方もお気軽にお出かけください。

**日 時** 12月18日(金)

**午後7時30分～9時**

**会 場** 与板保育園

**内 容** • 保育園の一日

平成11年度  
与板保育園  
入園希望者説明会

お正月を間近に控え、ごみの沢山出る時期ですが、年末・年始のごみ収集・し尿汲み取りを次の日程のとおり休ませていただきますので、よろしくご協力ををお願いいたします。

し尿汲み取り

12月29日(火)～1月3日(日)

ごみの収集

1月1日(金)～1月3日(日)

(この休務以外につきましてはごみ収集日程表のとおり収集いたします。)

・年末のし尿の汲み取りは、早めにし尿汲み取り業者に申し込んでください。

・可燃性ごみの中には不燃性ごみ(セトモノ等)、不燃性ごみ

年末・年始の  
ごみ収集・し尿汲み取りの  
休務について

日の午前8時までに決められた場所に出してください。

道路除雪作業に  
ご協力ください

- 樹木などの垂れ下がり  
降雪により、樹木・竹などが道路上に垂れ下がることがあります。交通の支障になるものについては、その処理にご協力ください。また、沿道の樹木・垣根・塀などは、除雪前に雪囲いなどにより補強してください。
- 消火栓に注意  
消火栓のまわりには、雪を置かないようにお願いします。
- 道路に雪を捨てないようにな  
家庭用スノーダンプで、玄関前や庭先の雪を道路に放置する方を見受けます。歩行者や車の通行の妨げになり迷惑ですので、除雪の前後にかかわらず道路上に出さないでください。

間の運転休止時間が設けられています。休止時間中は、多少シヤーベット状の雪が残ることがあります。ご了解くださいますようお願いします。

## 固定資産税(第4期) 国民健康保険税

く、家族のために納めた保険料額も含まれます。また、今年納めたものであれば免除期間の追納保険料や、過去の未納保険料などをすべて対象になります。納めた保険料の受領証書は大切に保管しておきましょう。

平成10年の保険料は、次のとおりです。納めた金額がわらなないときは、役場住民課国民年金係へお問い合わせください。

・3月	1カ月	12,800円
・12月	1カ月	13,300円
・12月の保険料		158,100円

和保険料

・3月	1カ月	13,200円
・12月	1カ月	13,700円
・12月の保険料		162,900円

この作業所は、在宅で通院治療しながら社会復帰をめざして練する場所で、現在2名の指導員さんが、生活訓練や作業訓練の手助けをしています。オアシスさんごでは、作業される方の話し相手になつたり、一緒に作業をしていただきながら社会復帰のお手伝いをしてくっています。ぜひ一度、作業所来てみてください。

**手当の額** 月額 14,520円  
**支払い月** 特別障害者手当と同様  
※詳しいことは、役場住民課社会福祉係へお問い合わせください。

**平成10年度  
大気汚染防止  
推進月間の実施に  
ご協力ください**

12月1日から31日までの1ヶ月間、大気汚染防止推進月間が実施されます。

毎年12月は1年間で最も大気汚染物質濃度が高くなっています。地球温暖化防止のためにも

- ・ 中には可燃性ごみ(ボリ容器等)を混入しないよう、ごみを出されるときは十分注意し、透明・半透明のビニール袋に入れて出してください。また、資源ごみにつきましてはきちんと分別し、ごみ収集日程表の資源ごみ収集日に出されるようお願いいたします。
- ・ 大根、大根の葉、白菜等の野菜及び漬物等は、できるだけ自家処理をしてください。
- ・ ごみを直接処理場へ個人搬入される場合、年末は12月31日(木)の午前11時30分までにお願いします。
- ・ ごみを出されるときは、収集日の午前8時までに決められた場所に出してください。

- 除雪車には近寄らないようになります。危険ですから近寄らないでください。特に、子供たちには絶対に除雪車の近くで遊ばないように注意してください。
- 玄関先の雪処理にご協力をください。玄関や車庫前に残った雪は、皆さんそれぞれで処理してください。その際、道路には雪を出さないでください。歩行者や車の通行の妨げになります。歩道等で機械除雪する場所には、消雪用ビニールホースを放置しないでください。
- 樹木などの垂れ下がり  
降雪により、樹木・竹などがあります。道路上に垂れ下がることがあります。交通の支障になるものについては、その処理にご協力ください。また、沿道の樹木・垣根・塀などは、除雪前に雪囲いなどにより補強してください。
- 消火栓に注意  
消火栓のまわりには、雪を置かないようにお願いします。
- 道路に雪を捨てないように  
家庭用スノーダンプで、玄関前や庭先の雪を道路に放置する方を見受けます。歩行者や車の通行の妨げになり迷惑ですので、除雪の前後にかわらず道路上に出さないでください。

- **早朝・夜間作業について**  
除雪作業は、早朝や夜間の作業が多いため、騒音等でご迷惑をおかけすることが多いと思いますが、ご理解くださいますとお願いします。
- **一斉雪下ろしの連絡**  
町内会または集落単位での戸根の一斉雪下ろしは、交通規制や除雪体制の対応が必要になりますので、町の除雪対策本部や与板土木事務所と連絡を取り合ってから実施してください。
- **消雪パイプの運転休止時間について**  
消雪パイプは、第2融雪電力で契約しているため、日中2時間の運転休止時間が設けられています。休止時間中は、多少シヤーベット状の雪が残ることがあります。ご了解くださいますようお願いします。
- **「休止時間帯 14時～15時・16時～17時の各1時間ずつ」**  
積雪期間中は道路が狭くなり、歩行者にとっても車にとっても通行条件が悪くなっています。お互いの安全を守るために、通安全に十分注意しましょう。
- **除雪に関する問い合わせ先**
  - ・ 国道・県道に関すること
  - ・ 与板土木事務所維持管理課
- **町道に関すること**
  - 与板町役場 建設課
  - ☎ 721-3100

看護職員募集	社会福祉法人長岡三古老人福祉会では、次のとおり看護職員を募集しています。
採用職種	看護婦(士)
人 員	4名
資 格	看護婦(士)資格 准看護婦(士)資格
受付締切	平成10年12月20日
採用年月	平成11年1月以降
勤務地	特別老人ホーム 桜山けやき苑(長岡市) 老人保健施設 てらどまり(寺泊町) 特別養護老人ホーム 桐原の郷(寺泊町)
●納期限は…	*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場税務課または町内の金融機関でお願いします。
12月25日です	固定資産税(第4期) 国民健康保険税 (9期12月分)



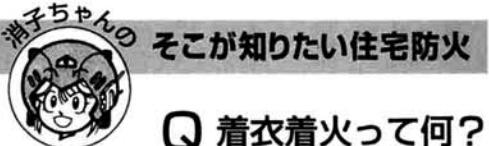
日	曜	おもな行事など
12 16	水	ポリオ 保健センター／午後1時30分～2時15分 (1回目…H10.2.1～H10.8.31迄出生児) (2回目…H9.12.1～H10.1.31迄出生児)
17	木	2歳児歯科健診 保健センター／午後1時15分から受付 (H8.7.1～H8.9.30迄出生児)
18	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)
19	土	与板幼稚園発表会 幼稚園／午前9時
20	日	
21	月	リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～午後3時
22	火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室／午後1時30分 与板小・中学校終業式 冬至
23	水	天皇誕生日
24	木	与板幼稚園・与板高校終業式
25	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) クリスマス
26	土	
27	日	
28	月	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時～10時30分)
29	火	
30	水	
31	木	城山松明二年登山(～1月1日) 大晦日

**人口のうごき**

男 3,802人(+2人)  
女 3,953人(±0人)  
計 7,755人(+2人)  
世帯数 2,074戸(+4戸)  
出生 5人 死亡 2人  
転入 16人 転出 17人  
(11月30日現在)



日	曜	おもな行事など
1 /1	金	元旦
2	土	
3	日	
4	月	テレホン健康相談日／午前9時～11時30分 (☎ 72-3100 内線135)
5	火	心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室／午後1時30分
6	水	小寒
7	木	七草
8	金	びよびよサークル ふれあい交流センター／午前10時～11時30分 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) 与板幼稚園・小・中学校・与板高校始業式
9	土	
10	日	町消防出初式 町民体育館／午前10時30分 塞の神 町民体育館脇／午後3時
11	月	リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時～10時30分) 行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分
12	火	心配ごと相談所(三崎) 役場男子厚生室／午後1時30分
13	水	3歳児健診 保健センター／午後1時15分から受付 (H7.7.1～H7.8.31迄出生児) (乳児……H10.9月出生児)
14	木	
15	金	成人の日


**Q 着衣着火って何？**

**A** コンロやストーブ、そして喫煙中のたばこの火が、衣服に着いてしまうことを着衣着火と言います。特に年寄りは、厚着をしていて着衣着火に気づかず、思わぬ大きな事故となる場合が多くなっています。たとえ日常使い慣れた火であっても、取り扱いを慎重にしましょう。

